

政府は約束を守れ! 一私たち抜きに私たちのことを決めないで! --

政府が3月13日に国会に上程した法律案は、「障害者自立支援法」を「障害者総合支援法」との名称にする、基本理念を改正障害者基本法にあわせる、障害者の範囲に難病を加える、障害福祉サービスの在り方や障害程度区分の認定を含めた支給決定の在り方などを3年を目途に見直す、平成25年4月1日から施行するなどとなっています。

この法案は、障害者自立支援法の一部改正に他ならず、自立支援法違憲訴訟団との「基本合意」の反故、「骨格提言」の無視であるといわざるを得ません。権利条約にある権利保障としての新法制定、障害者自立支援法によって持ち込まれた障害の自己責任論に基づいたサービス利用を私益とする「応益負担(原則1割の定率負担)」制度やサービス利用を制限する「障害程度区分認定」、報酬の日額制などの廃止を含む抜本見直しを提起した「骨格提言」からあまりにもかけ離れた内容です。

私たちは、国の約束である「基本合意」の実現、「骨格提言」を尊重した総合福祉 法の制定を求めて「5.10兵庫集会」を開催します。

誘い合ってご参加くださるよう呼びかけます。

私たちぬきに私たちのことを決めないで! 骨格提言を尊重した障害者総合福祉法の制定を! 5.10兵庫集会

- ◇日 時 2012年5月10日(木)受付10時30分 開会11時 パレード12時30分
- ◇会 場 東遊園地(神戸三宮·神戸市役所南)
- ◇内 容 障害当事者、家族、関係者によるリレートーク(手話通訳あります)
- ◇パレード 東遊園地 ⇒ 三宮センター街⇒ 元町大丸周辺解散(予定)
- ◇主 催 「5.10兵庫集会」実行委員会

問合せ先 神戸市中央区橘通1-1-2 兵庫障害者連絡協議会 TeL (078) 341-9544 Fax (078) 341-9545



